



ゴルフダイジェスト・オンラインがゴルフダイジェスト・オンライン<3319>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ゴルフダイジェスト・オンライン<3319>について、ゴルフダイジェスト・オンラインが7月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、ゴルフダイジェスト・オンラインのゴルフダイジェスト・オンライン株式保有比率は、9.33%と1.13%減少した。

報告義務発生日は、2015年2月2日。